

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市桜川市民センター運営審議会
- 2 開催日時
令和7年1月21日（火）午後1時30分から午後2時20分まで
- 3 開催場所
水戸市桜川市民センター
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
小沼 惣一，大内 義則，田中 洋子，工藤 亮子
 - (2) 執行機関
高安 正紀，津田 恵子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和6年度桜川市民センター利用状況について（公開）
 - (2) 令和6年度事業報告について（公開）
 - (3) 令和7年度定期講座（案）について（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴人の数
0人
- 8 会議資料の名称
令和6年度第2回桜川市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回水戸市桜川市民センター運営審議会を開会いたします。
はじめに、____会長より御挨拶をいただきます。

会 長 あいさつ

執行機関 それでは、議事に入りたいと思います。これからの議事につきましては水戸市市民センター条例第12条第1項に基づき、会長に議長をお願いいたします。なお、本日の審議会につきましては、同条例第12条第2項の規定に基づき2分の1以上の御出席をいただいておりますので、成立したことを報告いたします。それでは____会長をお願いいたします。

議長 それでは規定により議長を務めさせていただきます。ただいま事務局の報告のとおり本日の運営審議会は有効に成立しておりますので、皆様に御協力いただき、円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名いたします。今回は、私____と____委員が務めさせていただきます。

議長 本日御審議いただく案件は、その他を含め全部で4件でございます。議題（1）令和6年度桜川市民センター利用状況について、及び議題（2）令和6年度事業報告について事務局から説明をお願いします。

執行機関 概要説明

議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等がありましたらお願いいたします。

委員 事業実績において、参加人数が記載されていますが、定員に対してどのくらいの参加なのですか。

執行機関 申込み時点では、8割から9割の申込みはいただいています。当日欠席などで定員割れになる場合もありますが、申込み自体は良好な状態です。救命講習会につきましては、昨年好評でしたので3回に分けて実施しましたが、ほかの市民センターや子ども政策課も同様に実施された事もあり、1回目の参加は4名でした。

委員 3回とも同じ内容ですか。

執行機関 はい。同じ内容です。

議長 ほかにございますか。特に無いようでしたら、議題（1）及び議題（2）につきましては以上で終わりにしたいと思います。それでは次に議題（3）令和7年度定期講座（案）について、事務局から説明をお願いいたします

執行機関 概要説明

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、質問等がありましたらお願いいたします。

委員 パッチワークと和裁について、募集は行わないというのは、定員に達したという事ですか。

執行機関 2つの団体から「今以上の人数が増えると思うような活動が出来ない」という事でしたので、募集は行わない事になりました。ただし、来年度以降も募集は行わないとなると、話し合いは必要と思っております。

委員 お菓子づくりも同様ですか。

執行機関 お菓子づくりについては、「調理室でオーブンを使用するにあたり人数を増やすと円滑に進めることが難しい」という事で当初は募集なしでしたが、その後話し合いをしまして、7年度は2名の募集となりました。

委員 募集をしていない講座について、参加したいという声があった場合、改めて0からの抽選とするという方法もあると思います。2年・3年と固定されたメンバーとなるとサークルなどに移行して活動という事もあるのではないのでしょうか。

女性が仕事をリタイヤし、今までできなかった事を始めたい時に、参加したい講座が2年・3年と募集をしていないとなると年をとってしまい、チャンスを失ってしまうのではと思います。

議長 ほかにございますか。

執行機関 追加がございます。今現在、定期講座以外の団体には、センター利用終了時に使用確認表の提出をお願いしておりますが、7年度から定期講座の方々にも利用終了時に使用確認表の提出をお願いしたいと思います。

議長 ほかにございますか。特に無いようでしたら、議題（3）につきましては、以上で終わりにしたいと思います。

それでは、議題（4）のその他ですが、事務局で何かありますか。

執行機関 令和7年度からのセンター利用につきまして、全市民センター共通のシステムから予約をしていただくようになります。令和7年4月に施設利用する場合は、2ヶ月前の1日から申し込みができるようになります。重複した場合は、1ヶ月前の3月に抽選を行います。

委員 窓口での申込みはやらないのですか。

執行機関 窓口では原則行いません。ただし、地区会や町内会が利用する際は窓口で受付を行います。その場合、サークルと重複すると抽選となってしまうため、2ヶ月より前に決まった時点でまずはセンターに連絡をいただきたいと思います。

委員 スマートフォンでの申込方法は、QRコードですか。

執行機関　　まず団体登録をするにあたり、申請する方のアカウントの登録をお願いし、その後、利用希望の日程等を絞り込んで申込をいただくこととなります。今までですと、各市民センターの窓口に足を運んでいただいておりますが、システムで全市民センターを見ることができるようになります。

議長　　ありがとうございました。ほかに御意見等がないようでしたら、本日予定していた議題もすべて終了いたしましたので、以上をもって議長の任を解かせていただきたいと思います。皆様方には、慎重なる御審議・御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

執行機関　　ありがとうございました。委員の皆様には貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。なお、次回、令和7年度第1回の審議会は、6月末から7月頃を予定しておりますのでよろしく願いいたします。委員の皆様につきましては2年の任期となっておりますので来年度もよろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして「令和6年度第2回水戸市桜川市民センター運営審議会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。